平成29年度　地区別公区長会議質疑応答

札内東地区　　平成29年11月13日(月)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
（１）第６期幕別町総合計画基本構想(案)について				
1	桜町北 中村公区長	・総合計画住民アンケートにおいて、不満に感じること、今後力を入れて欲しいことの1位が「除排雪」となっている。公区内でも住民から除雪に対する苦情があるが、交通安全上問題がある場合を除き、町へ報告をしていない。	・かき分け除雪のため庭先に雪が堆積する状況となることから不便をかけている。苦情については町にして欲しい。	建設部
（２）防災のしおりについて				
1	桜町中央 若山公区長	・防災のしおりの内容が充実した。自主防災組織、しおり等の修正に要する費用に対する支援はあるのか。	・協働のまちづくり支援事業の公区防災活動支援事業の対象となる。	住民福祉部
2	桜町北 中村公区長	・札内地区の洪水緊急避難所の見直しにより、桜町北公区の避難所が札内北小学校となったことに感謝するが、それに伴い札内北小学校の対象住民が増加するが、収容スペースは充分なのか。 ・防災のしおりの配布は、ゴミカレンダーと同様にできないのか。 ・福祉防災担当員の活用法を考え、勉強会等を実施して欲しい。	・札内北小学校の収容率は、21.6%となる。避難状況により他の避難所へ誘導する場合もある。 ・配布に負担をかけないよう検討したい。 ・考えたい。	住民福祉部
3	青葉町１ 杉浦公区長	・避難に際して、避難経路が浸水し避難できない場合があるのではないか。	・早期に避難情報を発信する。	住民福祉部
4	桜町南 及川公区長	・札内北小学校の収容人員は何名か。パーセントではわからない。 ・防災のしおりは全戸配布となっているが、未加入世帯にも配布するのか。	・札内北小学校の収容人員は1,068名。収容人員を超える場合には、他の施設へ誘導する。 ・生命に関するものであることから、全戸配布願いたい。	住民福祉部
（４）広報等の配布について				
1	桜町南 及川公区長	・配布物は同一日にして欲しい。学校から遅れて配布物が到着する。	・学校に指導する。	教育部
2	青葉町１ 杉浦公区長	・学校便りを公区回覧する必要はあるのか。	・開かれた学校を目指し、社会全体で子供たちを育てる取り組みの一つとして、学校便りを発行していることから是非読んでいただきたい。	教育部
3	暁町西 佐々木公区長	・公区加入しおりで、公区と町内会が一体となっている。区分した方がよいのではないか。	・公区長の職務については、町内会の長、行政で設置する区の長という２面性があることをご理解いただきたい。	住民福祉部
4	新北町西 西尾公区長	・公区制度は全市町村で設置されているものではない。町内会制度とすべきではないか。	・今後の公区の在り方を考えたい。	住民福祉部
5	桜町中央 若山公区長	・行政区設置条例を評価したい。条例により地域の輪があると感じる。【意見】		

情報提供

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
1	北町１ 毛利公区長	・植樹枡に町花芝桜を植えたいので、土を入れて欲しい。	・現場を確認し考えたい。	建設部
		・広報で道有林入林自粛記事があったが、道有林の場所が不明確であるため、入林の際は、農林課等に確認とすべきではないか。	・内部で検討する。	経済部
		・総選挙期日前投票立会人募集について、申込用紙についての説明が不十分であった。	・内部で検討したい。	企画総務部

平成29年度　地区別公区長会議質疑応答

札内西地区　　平成29年11月14日(火)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
（４）広報等の配布について				
1	若草町１ 工藤公区長	・公区長の職務として公区総会があるが、総会には未加入者も含め全員対象としなければならないのか。	・公区加入者のみへの案内、開催で構わない。	住民福祉部
2	泉東 乾公区長	・公区加入促進のため資料４裏面チラシを公区未加入世帯に配布しても良いか。	・配布しても良い。	住民福祉部
（７）コミュニティバスの運行について				
1	北栄町２ 青山公区長	・コミュニティバスの費用対効果及び今後の方針をどのように考えているのか。 ・収支状況はどうなのか。	・地域公共交通は必要であることから、先進市町村の取り組み事例を参考に乗車率向上に努めるほか、住民アンケートから利用者ニーズを把握し、利用しやすいコミュニティバスを目指したい。 ・平成28年度運行経費 総　　額　18,034,884円 国庫補助　7,271,000円 料金収入　758,050円 そ の 他　12,000円 町 支 出　9,993,834円	住民福祉部

情報提供

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
1	あかしや 山角公区長	・空き家対策が進展した。引き続き協力願いたい。 ・今年度、社会福祉協議会での高齢者等の除雪が中止となったが、今後の高齢者等への支援をどう考えているのか。 ・道道アンダーパス交差点が堆積された雪で見通しが悪くならいようお願いしたい。道道の歩道についても、通学路となっていることから凍結防止対策をお願いしたい。	・所有者が一部庭木の伐採をした。担当課に連絡があり今後の管理についてもお願いした。 ・本年４月に空き地・空き家バンクを設置し、建物の有効活用を図ると共に移住定住策としても期待しているところ。 ・就労センターの人材不足により中止になった。除雪支援について、社会福祉協議会と一緒に協議検討している。 ・道路管理者である北海道へ伝える。	住民福祉部 住民福祉部 住民福祉部 建設部
2	若草町１ 工藤公区長	・免許証返納手続きの方法について。 ・要支援者に対する考え方について。	・運転免許試験場で行うもので、北海道警察の場合、本人申請のほかに３親等内の親族、成年後見人、介護施設管理者等による代理申請も可能。青森県警察では、各警察署、交番でも手続きが可能であることから、今後は北海道警察に対する地域要望も必要と考えている。 ・内容を精査し、本人同意のもと平時から情報を共有できるものとしたい。	住民福祉部
3	桂町町１ 佐藤公区長	・防犯灯ＬＥＤ３年計画の内容について。電球交換後、一部住民から「明るすぎる」、「暗くなった」等意見が寄せられている。 ・みずほ通り並木の剪定をお願いしたい。	・街灯、防犯灯ＬＥＤ化３か年事業。 ・H29　札内市街地一部を除く1,500灯 ・H30　本町市街地、農村部1,200灯 ・H31　忠類、農村部、札内市街地一部 水銀灯、ナトリウム灯からＬＥＤ灯へと交換をしている。既存電灯と同等以上の明るさのものと交換しているが、光の質が変わったことによるものと理解している。 ・道路管理者である北海道へ伝える。	住民福祉部 建設部
4	みずほ町 大西公区長	・街路樹大きくなり、街灯の光を遮り暗い場所があるので、剪定等管理をお願いしたい。 ・小中一貫教育は教育委員会の姿勢が重要。教育現場に任せきりにならないよう、積極的に関与して欲しい。	・街路樹は計画的に剪定しているが、情報をいただければ現地を確認して対応したい。 ・教育委員会も率先し、学校と共に成功させたい。	建設部 教育部

平成29年度　地区別公区長会議質疑応答

札内農村地区　平成29年11月16日(木)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
（２）防災のしおりについて				
1	千住東 山内公区長	・防災のしおり配布時の未加入世帯の把握は町がするのか。	・町が把握している世帯数を届ける。	住民福祉部
（４）広報等の配布について				
1	日新２ 松田公区長	・回覧部数を世帯数で発送してもらうことは可能か。	・届出により可能。	住民福祉部
2	途別 白木公区長	・防犯などの回覧は、広報に掲載することはできないか。班内「回覧」を減らして欲しい。	・広報掲載を主としているが、全てを掲載するとページ数が増え印刷経費が嵩む。他団体のものについては掲載はできない。	企画総務部
（６）幕別町小中一貫教育の推進について				
1	途別 白木公区長	・小中一貫教育を推進によって、途別小などへき地校の将来をどう考えているのか、また、へき地校をどう存続していくのか。	・小中一貫教育は、小学校から中学校への接続をスムーズにするためのものであって、学校の統廃合をするためのものではない。	教育委員会

情報提供

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
1	西和 廣瀬公区長	・道路補修について、工事実施時期と内容を教えて欲しい。	・４号９線、相川20号で、部分的なパッチング補修で今年度分は終了している。大型車の通行が多いことから舗装強化対策を検討している。	建設部
2	途別 白木公区長	・木材伐採のために設置した作業道から、道路へ土砂が流出して危険なため、町が設置の際に届出書などにより確認等をすることはできないか。	・森林施業計画で事業化されているので、森林組合を通じて、指導助言していきたい。	経済部
3	日新２ 松田公区長	・明渠排水への土砂流入により、堆積した土砂から草等の繁茂して水が流れない。	・道路パトロール等により、解消作業を実施しているが、情報をいただければ現場を確認し状況により対応する。	建設部

平成29年度　地区別公区長会議質疑応答

忠類地区　　平成29年11月16日(木)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
（２）防災のしおりについて				
1	忠類元忠類 高橋公区長	・防災のしおりには、忠類は洪水時の避難所が設置されていなのに9/18に忠類全域が避難したのはなぜか。 せせらぎ団地は、忠類村時代に村が分譲し移住してもらっている。町が財産と生命を担保すべき。	・せせらぎ橋付近からの当縁川の越水と内水氾濫による地先敷地への浸水被害。忠類地域には水防法による指定河川がないことからハザードマップはない。当縁川は北海道の管理河川であるため、浸水想定区域などの設定を要望したい。	住民福祉部
2	忠類本町 武内公区長	・越水への対策はどのように考えているのか。	・せせらぎ橋から下流の支障木及びコンクリートブロック除去のほか、コイカクシュトープイ川合流部の障害解消を実施する。	忠類総合支所
（９）台風第18号の対応について				
1	忠類新生 多田公区長	・台風避難情報をもっと早い段階でできなかったのか。早めに情報を出せるよう次に生かして欲しい。	・災害対策区本部の設置と同時に避難勧告を発令した。午前10時20分頃の記録的短時間雨量により、急激に増水した。 避難勧告発令前に、自主避難をしてきた方もいた。	忠類総合支所
2	忠類元忠類 高橋公区長	・防災対策に、減災の意識を取り入れて欲しい。例えば、道路沿いの樹木管理をすることにより、倒木による停電等の防止となる。	・まさにその通りであり、道路管理者等に要望していきたい。	住民福祉部
3	忠類西当 豊田公区長	・明渠愛護組合で、当縁川上流の倒木処理を実施したが、支障木が相当数あり、大雨のたびに同様な状況となり苦労している。	・支障木の処理をしたい。	忠類総合支所
（10）忠類歯科診療所の指定管理者制度による運営について				
1	忠対豊成 佐藤公区長	・指定管理による違いは何か。	・単年契約から５年間の長期契約となったこと及び契約の相手方が個人から法人へ変更となったこと。	忠類総合支所

情報提供

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
1	忠類錦町 佐藤公区長	・合併検証はされたのか。住民アンケートは行ったのか。	・総合計画策定ための町民アンケートで合併部分設問し、広報７月号で内容を掲載した。	企画総務部
		・議会で、合併検証をすると答弁しているにもかかわらず検証をするのか、しないのかどうなのか。	・合併協定44項について、内部検証は実施した。 内部検証は、新町調整分について検証し完了しているが、達成率は100％ではない。	企画総務部
		・要支援者対策について。	・要支援者名簿は保有しているが、共有化はされていない。対象者は2,000名程度であり、共有についての同意を得てから共有化を図る。	住民福祉部
2	忠類栄町 木幡公区長	・避難所となっている忠類コミセン２階部分の今後の活用方法について。	・忠類コミセンの避難スペースとしては、大ホール及び和室としているが、２階の活用については今後検討したい。	忠類総合支所
3	忠類幌内 佐藤公区長	・幌内近隣センターは、避難所となっていないため、災害時には忠類コミセンへ避難しなければならない。	・幌内近隣センターは、地震における耐震性の問題から避難所に指定していない。しかしながら、雨の場合は状況により近隣センターを利用することも可能。	忠類総合支所

平成29年度　地区別公区長会議質疑応答

幕別市街地区　平成29年11月17日(金)

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
（５）幕別町内高等学校の再編統合について				
1	錦町２ 石塚公区長	・高校再編で現在の江陵高校の福祉科はどうなるのか。	・福祉科の設置については、難しいとされているが、江陵高校の福祉の精神を引き継ぐ教育課程を北海道教育委員会で検討中。	教育部

幕別農村地区　平成29年11月17日(金)
情報交換

No.	質問者	質問・意見	回答	担当部
1	相川 古川公区長	・明野パークゴルフ場の利用期間を12月まで延長しているが、コース上に枯葉が多くプレイに支障があると聞いている。枯葉の集積や堆肥などへの活用などよい方法はないだろうか。 ・これからの季節、吹雪などで除雪を必要とする場合、休日などの連絡方法について。	・今年度試験的に実施した。コース全体の枯葉を集めることは難しい。堆肥などへの活用についても内部で検討したい。 ・休日などでも役場に問い合わせ等があれば、担当へ連絡されることになっている。	建設部
2	明倫 松田公区長	・明倫は、本町地区と違い雪が多い。地域によって雪の量が違い除雪が必要となった場合、連絡はどのようにすればいいのか。	・昨年から地域の方に除雪モニターをお願いし、地域の情報をいただき除雪作業に活用している。地域の方からの連絡でも構わない。	建設部
3	相川東 前多公区長	・幕別高校の再編統合で、現在休部中の幕別高校野球部、アイスホッケー部で使用していた用具を廃棄せず、海外の国で活用していただくようなことはできないだろうか。	・そのようなことができるようこれからの協議の中で話をしていきたい。	教育部
4	猿別 山田公区長	・20号旧途別川の橋下が私有地につき進入禁止となっている。農作業の際、大型トラクターが堤防を利用して危険である。早急に通行できるようお願いする。	・今まで私有地を通行していた。所有者が売買のために敷地に境界石を設置した。そのため大型車等の通行により境界石を損傷する恐れがあることから一時的に進入禁止としている。現在、所有者と協議中であるためもう少し時間をいただきたい。	建設部
5	相川北 川田公区長	・昨年、除雪用ポールを設置していない場所があったが、設置して欲しい。 ・20号道路のくぼみを整地して欲しい。	・路線名と場所を確認させていただきたい。 ・道路補修については、情報をいただければ現場を確認し状況により対応する。	建設部